

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	道道札幌環状線法面観測業務
発 注 課	中央区土木部維持管理課
選 定 事 業 者	株式会社 エーティック
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>道道札幌環状線道路区域に位置する南16条西19丁目の法尻には、石積擁壁が敷設されているが、令和4年1月、擁壁が崩落したことから、現在は大型土のうにて仮復旧対応し、令和4年度から「道道札幌環状線法面調査業務」（以下「法面調査業務」という。）にて法面の変状等の経過観察を行うとともに、対策検討を進めてきたところである。</p> <p>法面の補修及び対策工事については令和5年度・6年度の各年度に工事を発注し、2か年をかけ進める予定としていた。しかしながら、令和5年度の補修工事において2度入札を行ったものの、どちらも不調となったことから、工期等を勘案し令和5年度の工事を断念し、令和6年度に2か年分の工事を合わせて行う方針とした。このことに伴い、法面の変状等の動態観測を継続し、近隣家屋の安全を確認する必要がある。</p> <p>本業務対象地については、令和4年度より上記事業者が継続して調査を行っており、土質等の地理条件や近隣家屋・住民等の現場状況に精通しているだけでなく、同一の観測機器による継続した測定結果を同じ技術者の知見のもと適切に評価することで、より地域の安全が図られるものと考えられることから、上記事業者が本業務を遂行できる唯一の事業者である。</p> <p>つきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定のうち「その契約の性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当するため、上記業者へ特命することといたしたい。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年7月27日